

他機関との地域連携に係る協定と主な目的、取組状況について

※協定締結相手が高等教育機関となっている協定(単位互換、編入学に係る推薦等に関する協定)を除く

令和7年5月21日 現在

協定名称	締結年月	連携機関	対象地域	想定された課題・目標	取組内容	直近の取組事例
桜の聖母短期大学と南相馬市の相互友好協力協定	平成20年8月27日	南相馬市	同左	相互発展のため、教育、福祉等の分野で援助、強力するため(第1条)	①生涯学習、②保健福祉、③男女共同参画、④施設の相互利用(第2条)	令和5年度「福島学」における現地コーディネート等
桜の聖母短期大学と国見町との連携に関する協定	平成26年4月3日	国見町	同左	教育、文化、福祉、地域産業、ものづくり等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与する(第1条)	①教育、文化、福祉の向上、②地域産業振興、③人材育成、④まちづくり(第2条)	平成28年度「福島学」
福島市と桜の聖母短期大学との連携に関する協定	平成26年11月7日	福島市	同左	こむこむ館の利活用を通じ、地域社会への貢献や市民を対象とした世代間交流の促進に資する活動をする(第1条)	①同館の企画展示・イベント・ワークショップ等への協力、②ボランティアの参加、③大学が企画する各種事業の同館の利活用についての協力(第2条)	平成30年9月30日「食彩カレッジ」実施
社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会と、あいづ小さな風の会及び桜の聖母短期大学との連携事業に関する協定	平成26年11月26日	社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会、あいづ小さな風の会	会津若松市	相互の人的・知的資源および物的資源の活用	①傾聴ボランティア養成講座、②同アフターケア講座(第1条)	平成29年度傾聴ボランティア養成講座
産学連携に関する協定	平成28年4月1日	株式会社いちい	主に福島市	地域を中心とした産学連携	①大学における食品開発等に関する教育・研究の促進と協力、②学生に対する職業教育への助言と指導、③地域振興活動に関することへの推進(第2条)	令和5年度後期に生活科学科食物栄養専攻「フードコーディネート論Ⅱ」の授業内で開発、令和6年3月26日より店頭販売
桜の聖母短期大学と株式会社福島民報社との連携協力協定	平成29年2月28日	株式会社福島民報社	主に福島県	社会への興味関心を持ち、地域社会の未来を切り開く人材の育成(第1条)	①新聞等を活用したキャリア教育の支援、②地域課題等に関する共同調査及び研究、③人材交流及びインターンシップの実施、④教育研究のための新聞記事情報の活用支援(第2条)	令和6年6月13日「地域形成論」授業におけるゲストスピーカー派遣
会津若松市ボランティア学園連携事業に関する協定	平成30年4月1日	会津若松市ボランティア学園	会津若松市	地域とのつながりの再構築、そのための人材育成(第1条)	①講座実施、②ボランティア人材育成	令和5年10月30日と11月13日に地域とのつながり、人材育成に資する講座実施
南相馬市立中央図書館と桜の聖母短期大学との連携事業に関する協定	平成30年7月6日	南相馬市立中央図書館	南相馬市	相互の人的・知的資源および物的資源の活用	①開放講座の実施、②さくらカレッジの実施(第1条)	
福島市産官学連携プラットフォーム構築と包括的な連携に関する協定	平成30年8月27日	福島市、福島商工会議所、福島県中小企業家同友会福島地区、福島大学、福島県立医科大学、福島学院大学、福島学院大学短期大学部	福島市	福島市産官学連携プラットフォームを構築し、各機関の連携・協力による地域創成および互いの発展	①地方創生の中心的役割を担う「人財」の育成、②保育士不足による待機児童の解消と子育て支援、③若者の地元定着と地域活性化、④人生100年時代の高齢者がいきいきと活躍できるまちづくり、⑤福島市内の高等教育機関の連携、⑥福島市内の高等教育機関における学生数確保	令和5年11月19日「就職セミナー」実施、令和6年2月15日～地元定着・企業紹介動画「福島のチカラ」制作